

## 平成29年度 栗東市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

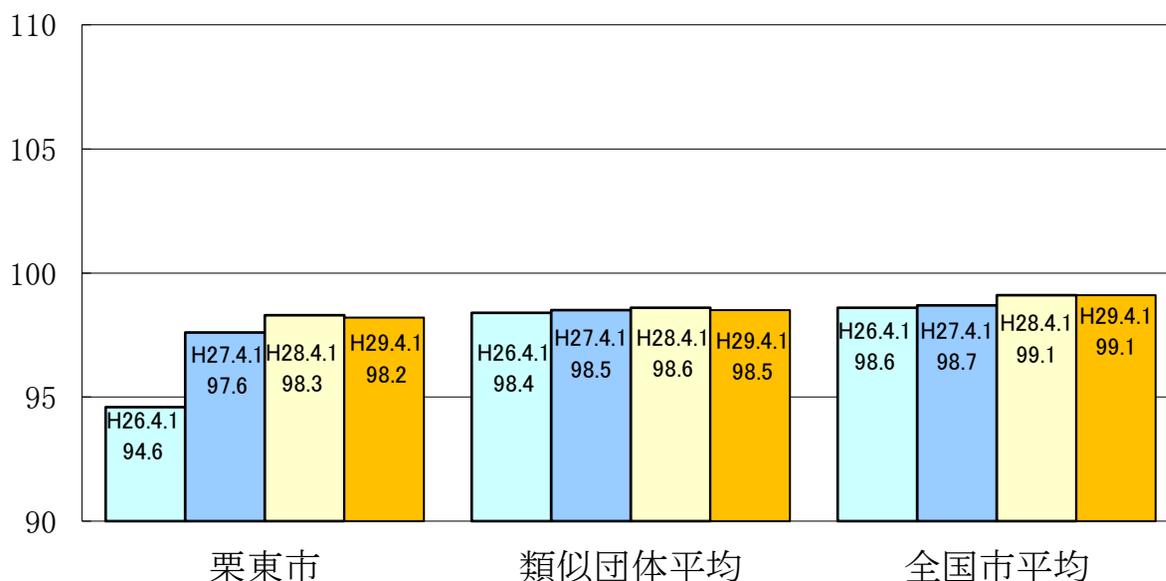
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	68,259	24,325,038	476,913	3,362,078	13.8	14.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
28年度	414人	1,384,386千円	380,205千円	583,269千円	2,347,860千円	5,671千円	5,867千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料の独自削減が平成26年12月31日をもって終了したため。

#### (4) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

##### ①給料表の見直し

(給料表の改訂実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準10%に対し、栗東市においても10%を支給

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げ、平成27年4月1日時点は7%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9%。平成28年度4月1日時点は10%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	6%	7%	9%	10%	10%
栗東市の支給割合	6%	7%	9%	10%	10%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (29年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栗東市	43.1 歳	326,400 円	435,312 円	394,901 円
滋賀県	42.5 歳	326,948 円	430,968 円	376,972 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.8 歳	314,916 円	384,971 円	350,795 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
栗東市	60.0	5	329,200 円	368,420 円	362,100 円			
うち用務員	60.0	5	329,200 円	368,420 円	362,100 円	用務員	55.1	207,300 円
うち 電話交換手								
滋賀県	54.8	157	319,730 円	368,975 円	352,864 円			
国	50.6	2,722	286,833 円	—	328,360 円			
類似団体	51.1	30	309,081 円	340,921 円	326,053 円			

区分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
栗東市	6,059,540 円			
うち用務員	6,059,540 円	2,818,600 円	2.15	
うち電話交換手				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用し（3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栗東市	38.2 歳	296,867 円	367,497 円
滋賀県	41.3 歳	353,109 円	413,785 円
類似団体	38.3 歳	284,401 円	319,579 円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		栗東市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	185,800 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	151,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	154,000 円	- 円
	中学卒	- 円	132,700 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	207,500 円	- 円
	短大卒	165,200 円	- 円	- 円

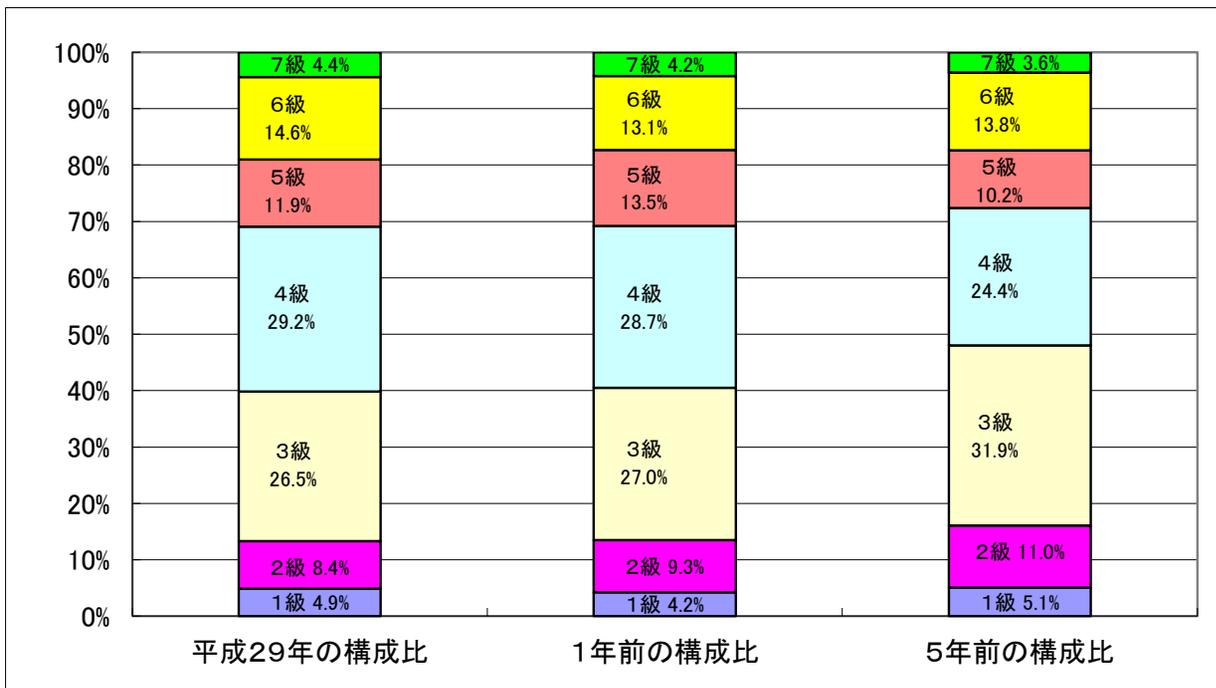
### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,175 円	361,500 円	383,350 円	399,080 円
	高校卒	- 円	335,300 円	356,825 円	380,525 円
技能労務職	高校卒	- 円	320,650 円	336,950 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	短大卒	250,375 円	324,150 円	341,844 円	363,800 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、次長	10 人	4.4 %	361,800 円	444,100 円
6 級	課長、参事	33 人	14.6 %	317,700 円	409,400 円
5 級	課長補佐	27 人	11.9 %	287,100 円	392,200 円
4 級	係長・主幹	66 人	29.2 %	261,100 円	380,200 円
3 級	主査	60 人	26.5 %	227,900 円	349,200 円
2 級	主事(技師)	19 人	8.4 %	191,700 円	303,400 円
1 級	主事補(技師補)	11 人	4.9 %	141,600 円	246,600 円



1. 栗東市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への人事評価の活用状況（栗東市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗 東 市	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,558 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,750 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(栗東市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない			○	
活用予定時期			未定	

(2)退職手当（29年4月1日現在）

栗 東 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・早期勸奨退職特例措置(2~20%)			・早期勸奨退職特例措置(2~45%)		
1人当たり平均支給額	2,446 千円	20,744 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		155,473 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		354,961 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
栗東市	10 %	438 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率により算出。)

(4)特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)		81 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		9,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		2.0 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税事務手当	市税等の徴収業務職員	滞納整理	千円	日額300円
福祉業務手当	福祉事務所職員	福祉現業従事	77 千円	日額300円
感染防疫、狂犬病予防作業従事手当	従事職員	作業従事	4 千円	日額300円
行旅病人処置従事手当	従事職員	作業従事	千円	1件1,000円
用地交渉手当	従事職員	用地購入交渉従事	千円	日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の巡回監視	千円	日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の応急作業	千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 28 年度決算 )	103,196 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 28 年度決算 )	314 千円
支給実績 ( 27 年度決算 )	100,772 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 27 年度決算 )	286 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 ( 29 年 4 月 1 日 現在 )

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者11,500円 扶養(子)10,000円 扶養(父母等)6,500円	異	子、父母等の手当額	32,897 千円	219,313 円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		17,108 千円	285,132 円
通勤手当	交通用具は距離により算定	異	距離の区切り幅	33,598 千円	87,493 円
管理職手当	職階により定額で算定	同		66,741 千円	674,147 円
休日勤務手当				千円	円

5 特別職の報酬等の状況 ( 29 年 4 月 1 日 現在 )

区分	給料月額	額	等
給料報酬	市区町村長	649,800 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	( )	684,000 円	1,037,000 円 / 440,000 円
	副市長	591,500 円	857,000 円 / 578,000 円
	( )	622,700 円	
	議長	420,000 円	629,000 円 / 350,000 円
	( )	円	
期末手当	副議長	357,000 円	575,000 円 / 300,000 円
	( )	円	
	議員	325,500 円	522,000 円 / 280,000 円
	( )	円	
退職手当	市区町村長	(28年度支給割合)	
	副市長	3.25 月分	
	議長	(28年度支給割合)	
	副議長 議員	3.25 月分	
備考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数	14,117千円 任期毎(4年)に支給する。
	備考	給料月額×26/100×勤続月数	7,771千円

(注) 1. 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。  
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

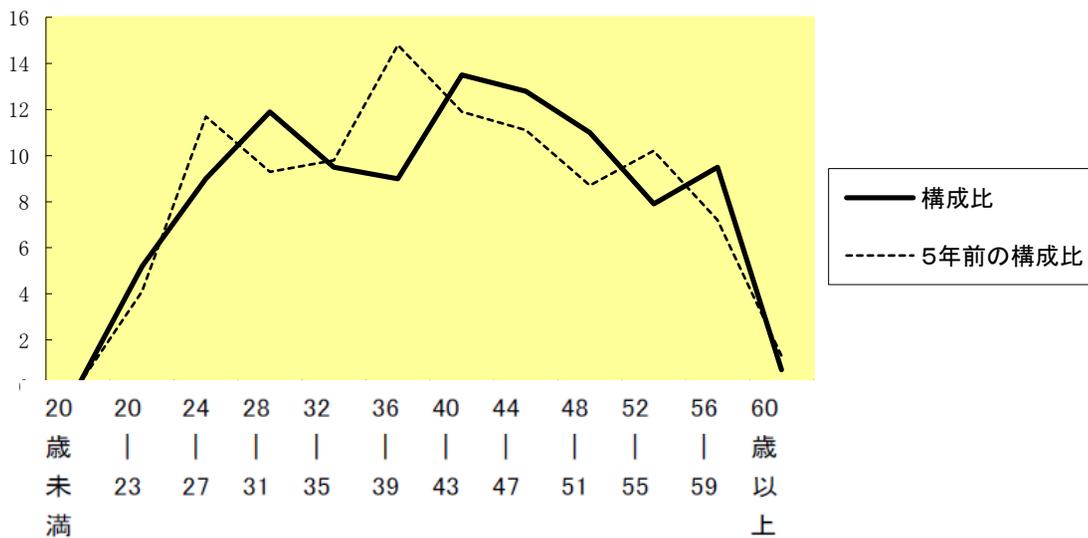
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政	151	151	0	
	福祉関係	152	152	0	
	計	303	303	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.72 人)
	教育部門	111	111	0	
	消防部門				
	小 計	414	414	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.33 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	11	11	0	業務分担の見直し
	下水道	7	6	▲ 1	
	その他	13	13	0	
	小 計	31	30	▲ 1	
合 計		445	444	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.05 人
		[ 541 ]	[ 541 ]	[ 0 ]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)  
2. [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	23	40	53	42	40	60	57	49	35	42	3	444

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	308	305	304	307	303	303	▲5 (▲1.6%)
教 育	122	120	113	110	111	111	▲11 (▲9%)
消 防	0	0	0	0	0	0	—
普通会計計	430	425	417	417	414	414	▲16 (▲3.7%)
公営企業会計計	32	31	30	32	31	30	▲2 (▲6.2%)
総合計	462	456	447	449	445	444	▲18 (▲3.9%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
28	1,114,645	143,089	67,810	6.1	6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,899千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
28	12	47,973	12,586	13,948	74,507	6,209

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,166

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含まない。  
2. 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
栗 東 市	43.3 歳	368,873 円	557,077 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 東 市		栗東市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,744 千円		1,558 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
( 1.45 )月分	( 0.80 )月分	( 1.45 )月分	( 0.80 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

栗東市			栗東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%)			・定年前早期退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,446 千円	20,744 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		5,134 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		427,814 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
栗東市	10 %	12 人	10 %

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-			

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	2,313 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	257 千円
支給実績(27年度決算)	4,202 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	525 千円

(注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2. 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者11,500円 扶養(子)10,000円 扶養(父母等)6,500円	同		1,050 千円	175 千円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		786 千円	262 千円
通勤手当	交通用具は距離により算定	同		990 千円	110 千円
管理職手当	職階により定額	同		2,315 千円	772 千円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
28	1,262,815	191,524	25,448	2.0	1.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,666千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
28	6	23,412	8,829	7,178	39,419	6,570

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,130

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含まない。  
2. 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
栗東市	46.9 歳	376,300 円	560,430 円
団体平均	43.3 歳	340,980 円	510,993 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗東市		栗東市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,694 千円		1,558 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
( 1.45 )月分	( 0.80 )月分	( 1.45 )月分	( 0.80 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

栗東市			栗東市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%)			・定年前早期退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		千円
—		—	2,446		20,744

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		2,443 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		407,195 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
栗東市	10 %	6 人	10 %

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-			

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,937 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	323 千円
支給実績（27年度決算）	1,642 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	273 千円

(注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2. 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者11,500円 扶養(子)10,000円 扶養(父母等)6,500円	同		994 千円	166 千円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		0 千円	0 千円
通勤手当	交通用具は距離により算定	同		163 千円	82 千円
管理職手当	職階により定額	同		0 千円	0 千円